

生徒一人1台端末の必須購入について

この度は合格おめでとうございます。生徒一人1台端末の購入についてお知らせします。

都立学校では「生徒一人1台端末」の購入が**必須**となっていますので、同封のリーフレットを使用し、各御家庭で購入手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、購入補助制度がございますので、家庭状況に応じて手続き時に申請してください。

購入手続き及び補助制度の概要は下記のとおりです。詳しい内容につきましては、本校ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

記

【購入手続き開始日】 令和6年2月2日（金）

※手続き後、自宅宛てに配送されるまでに1ヶ月程度必要となります。新学期に配送が間に合うように速やかに購入手続きを完了させてください。

※端末購入代金の支払いについては令和6年9月以降の予定です。

※購入方法等についてはSky株式会社の端末購入サイトヘルプデスク（Tel:0120-225-822）へご連絡ください。

【購入補助制度概要】 ※制度の詳細は本校ホームページにて改めて掲載いたします。

補助制度名	対象世帯	補助適用後の保護者負担額
① 保護者負担定額補助	全世帯	30,000円
② 多子世帯補助	23歳未満の扶養する子供が3人以上いる世帯 (令和6年4月1日時点)	15,000円 (①と併用の場合)
③ 給付型奨学金 (端末購入補助)	生活保護世帯又は令和5年度都道府県民税所得割及び 区市町村民税所得割額の合算が85,500円未満の世帯 【めやす：世帯年収約350万円未満の世帯】	0円 (①と併用の場合)

※購入サイトで対象になる補助のチェックボックスにチェックを入れてください。

東京都立板橋有徳高等学校 経営企画室
担当：高橋
電話：03-3937-6911